

ビープラ川崎ライブ 会場規約

株式会社 Be plus / 施行日：令和8年10月9日

01 総則・参加条件

第1条 目的・規約の適用

1. 本規約は、株式会社 Be plus（以下「当社」といいます。）が運営する「ビープラ川崎ライブ」（以下「当会場」といいます。）のオークション参加、自社商品の販売、委託商品の出品、精算および引渡しに関する条件を定めます。
2. 参加者は、入札または委託申込みの前に、EZBid一般利用規約、本規約、当会場の料金表および当該開催の案内を確認し、同意のうえ利用するものとします。当社は、確認できる方法でこれらの条件を案内します。
3. EZBidの登録、システム利用、入札確定および決済に関する事項は、EZBid一般利用規約に従います。本規約は、その範囲内で当会場独自の条件を定めます。抵触する事項については、EZBid一般利用規約の適用を妨げません。
4. 個別商品の保証、配送条件、委託条件等は、入札または委託受付前に提示して合意した範囲で適用します。料金表や個別案内を用いて、成立済みの取引条件を無断で変更することはありません。

第2条 用語・取引当事者

1. 「売主」は自社商品を販売する当社または商品を委託する者、「買主」は落札により購入する者、「委託者」は当社に出品・販売を委託する者をいいます。
2. 自社商品の売買では当社を売主とします。委託商品の売買では委託者を売主とし、当社は委託契約に基づき、出品、説明、代金の受領・精算および引渡し等を行います。当社は、商品ごとに自社品・委託品の区分を管理します。
3. 委託品に関する問合せや返品申告は、まず当社を窓口とします。委託品であることを理由に、当社自身の説明、管理、梱包、精算等に関する責任を免除するものではありません。

第3条 参加資格・本人確認

1. 参加は、EZBid所定の登録・審査その他の要件を満たし、必要な古物商許可を有する事業者を対象とします。当社は許可情報、本人確認情報、担当者の権限等の確認を求める場合があります。
2. 登録情報は正確に申告し、会社名、代表者、所在地、許可情報、連絡先等に変更があれば速やかに届け出てください。虚偽登録、名義貸しおよび第三者によるアカウントの無断使用は禁止します。
3. 必要な確認が完了しない場合、許可の取消し等がある場合、重大な規約違反が確認された場合は、確認ができるまで参加・委託受付を停止することがあります。

02 開催・入札・落札

第4条 開催案内・下見・現地参加

1. 開催日時、開催場所、出品予定、委託受付日時、参加方法および引取場所は、EZBidの会場案内、LINE、メール等でお知らせします。変更がある場合も、同様の方法で案内します。
2. 下見・現地参加・商品引取りは、当社が受け付ける場合に限り、事前予約を必要とします。開催名称にかかわらず、実際の開催・保管・引取場所は当該案内で確認してください。
3. 来場者は場内の安全指示に従い、無断で商品を移動、分解、通電または持ち出してはなりません。車両の駐車・積み込み方法についても、指定の案内に従ってください。

第5条 入札前の確認・商品説明

1. 買主は、画像、数量、付属品、寸法、状態、確認済みの動作、保証の有無、手数料、送料の算定方法および受取条件を確認したうえで入札してください。不明点は入札前に当社へ確認するものとします。
2. 画像は撮影時の状態を示すもので、光や画面による色差が生じる場合があります。ただし、重大な傷、不具合、欠点等を画像だけで十分に認識できない場合は、当社または売主が把握した範囲で説明します。
3. 掲載内容をライブで訂正する場合は、対象商品と訂正内容を明確に伝え、必要に応じて入札を一時停止します。重大な訂正に気づかず入札したとの申告がある場合は、記録を確認して対応を協議します。

第6条 落札確定・最低売却価格・通信障害

1. 落札の確定および取引成立は、EZBid一般利用規約とシステム上の処理に従います。買主による落札後の一方的な撤回は、原則として受け付けません。誤操作の申告は速やかに当社へ連絡してください。
2. 最低売却価格を設定する商品については、売主と当社が出品前に条件を合意します。当該条件に達しない場合は、流札または出品取下げとなることがあります。合意した価格を下回って売却する場合は、売主の事前の了承を得ます。
3. 通信の遅延、映像・音声の途切れ、操作端末の不具合等が生じた場合は、確認できないまま入札を続けず、システム上の情報を確認してください。当社は障害時に進行を中断することがあります。異常な落札等は、EZBid運営と記録を確認し、同規約に従って処理します。

03 委託受付・禁止品

第7条 委託申込み・契約条件

1. 委託販売は、商品の種類、状態、数量等を事前に相談し、当社が承認した場合に受け付けます。スペース、作業量、商品の安全性等により、お断りすることがあります。無断搬入・着払いの無断発送は受け付けません。
2. 受付前に、委託手数料、必要な作業費、搬入・返却費用、出品予定、最低売却価格の有無、精算時期および流札時の扱いを案内し、委託者の了承を得ます。委託受付票、料金表、LINE、メール等で合意内容を残します。
3. 商品の処分、寄付または当社による買取りは、委託販売とは別の取扱いです。委託申込みだけでこれらを承諾したものとは扱わず、方法と費用・価格を別途合意します。

第8条 売主の権限・申告事項

1. 売主は、商品を適法に販売できる所有権その他の権限を有し、盗品・無断持出し品ではなく、第三者の権利を侵害しないことを保証します。当社は、必要に応じて入手経緯等の確認を求めます。
2. 把握している不具合、欠品、修理歴、改造、動作確認の範囲、メーカー・型番、材質、真贋上の疑義等を申告してください。刻印や表示の存在のみを根拠として、真贋・材質・性能を断定してはなりません。
3. 端末、記録媒体等に含まれる個人情報、アカウント、ロック等は、原則として売主の責任で削除・解除してください。未実施の場合は必ず申告し、対応方法を当社と合意してください。
4. インボイス登録の有無、登録番号および免税等に関する情報は正確に申告し、変更があれば通知してください。

第9条 出品禁止品・受入れ後の不適合

1. 盗品、偽造品・模倣品、違法に取得した商品、法令により売買が禁止される商品、必要な許可・登録・証明等が確認できない商品は出品できません。ワシントン条約その他法令による取引制限がある物は、必要な条件を確認できる場合に限ります。
2. 危険物、漏えいのおそれがある物、衛生上問題がある物、発送・保管が安全にできない物その他事前に案内した出品基準に合わない物は、受入れまたは出品をお断りする場合があります。
3. 受入れ後に不適合が判明した場合は出品を停止し、委託者に連絡して返却等を協議します。追加作業や返送費用は、発生理由、当事者の責任および事前の合意に基づいて定めます。法令に基づく通報・提出等が必要な場合は、その手続を優先します。

04 搬入・保管・流札

第10条 搬入・識別・追加作業

1. 委託者は、指定した日時、場所および方法で商品を搬入してください。商品ごとの数量・付属品・状態を確認できる一覧等を添付し、壊れ物は安全に梱包してください。危険物、液漏れ、破損等がある場合は事前に知らせてください。
2. 当社は、受付時に識別番号等を付け、確認した数量と状態を記録します。梱包済みの大量商品等について、内部まで確認していない場合は、その確認範囲を委託者と共有します。
3. 仕分け、清掃、検品、動作確認、梱包、データ消去等の追加作業は、当社が対応できる範囲で、内容と費用を事前に合意して行います。委託手数料に含まれない作業費を、合意なく追加しません。

第11条 出品準備・商品管理・事故

1. 撮影、紹介文、商品番号、出品順および組合せは、委託者との合意の範囲で当社が調整します。大幅な組替えや最低売却価格等の変更については、委託者の了承を得ます。出品予定が遅れる場合は、理由と見込みを案内します。
2. 当社は、預かった商品を適切に保管し、識別情報、搬入・搬出および販売の記録を管理します。当社の故意または過失による紛失・破損が生じた場合は、速やかに委託者へ連絡し、事実と損害を確認して対応します。
3. 災害等の事故についても、その原因や当社の管理状況を確認します。一律に無補償とはせず、法令と当事者の責任に応じて協議します。受入れ時の特別な保管条件や保険の有無を合意した場合は、その内容を記録します。

第12条 流札・撤回・返却・委託終了

1. 流札品は、受付時に合意した方法に従い再出品または返却します。再出品時の価格・組合せ等を変更する場合は、事前に委託者の了承を得ます。
2. 出品撤回の申出は入札開始前に行ってください。すでに合意に基づき実施した作業の費用や返送費用は精算します。落札確定後の売主都合の取消しは、原則として受け付けません。
3. 返却・引取りの案内日から14日以内を基本として引取りまたは返送を手配してください。個別に別の期限を合意した場合は、その期限に従います。保管料を設定する場合は、開始日・金額・算定方法を受付前に案内します。
4. 未引取りの場合は連絡・催告し、返送その他の方法を協議します。期限経過だけで所有権放棄とみなさず、処分は明示の承諾または法令上認められる手続によります。委託終了時は、未精算代金、返却品および合意済み費用を確認して精算します。

05 手数料・代金・委託精算

第13条 料金表・消費税・費用の表示

1. 買主手数料、委託手数料、作業費、梱包料、保管料その他当会場が徴収する費用は、入札または委託受付前に提示する料金表または個別案内に定めます。金額帯別の料率、最低額、適用条件がある場合も明記します。
2. 落札価格、手数料および費用の税込・税別の扱いは、料金表と明細で区別して表示します。売主のインボイス登録情報等を踏まえて、必要な取引書類を発行します。
3. EZBid側で発生する利用料等と、当会場が請求する手数料・送料等は、それぞれの明細で区別して案内します。同じ費用を重複して請求することはありません。

第14条 買主の支払方法・期限

1. 買主は、落札代金、適用手数料、送料等を、EZBid一般利用規約および同システム所定の方法・期限に従って支払ってください。当会場の個別案内も、EZBidの決済条件と整合する内容とします。
2. 振込手数料は買主の負担とします。振込名義が登録名義と異なる場合は、確認できる情報を当社へ連絡してください。入金の不十分や請求内容の疑義は、速やかに知らせてください。
3. 商品の発送または引渡しは、当会場が案内する日程・方法に従って行います。送料が別途確定する商品は、送料の精算方法を事前に案内します。

第15条 委託代金の精算・保留・返金

1. 当社は、落札代金から合意した委託手数料その他費用を控除し、商品別の落札額・控除額・支払額を記載した明細を委託者へ交付します。委託代金の精算日は、原則として開催月の月末とします。月をまたいで精算する場合は、開催月の翌月末を精算日とします。
2. 振込手数料の負担は受付時に案内し、合意した条件に従います。委託者は、受取口座を正確に届け出てください。明細に疑義がある場合は、速やかに連絡し、当社は記録を確認して必要な訂正を行います。
3. 未払い、返品申告、真贋等の調査がある場合は、関係する商品に限り精算を保留し、その理由・金額・見込みを案内します。無関係の商品代金まで一律に保留しません。
4. 精算後に返品・取消しが合意された場合は、売主への支払済み代金や手数料、配送費等を確認し、原因と責任に応じて返金・再精算を行います。委託者に返還を求める場合は、根拠、明細および期限を案内します。

06 キャンセル・現状取引・保証

第16条 キャンセル・未払いへの対応

1. 買主都合による落札後のキャンセルは、原則として受け付けません。売主の都合による取消しも同様です。ただし、商品説明との重大な相違、入札処理の異常等については、各条およびEZBid一般利用規約に従って対応します。
2. 未払いの場合は、EZBid所定の手続を確認し、連絡・催告・取引解除・再出品・参加制限等の対応を行います。連絡が取れない場合も、解除の要件や手続を省略できるものではありません。
3. 違約金またはキャンセル料を設ける場合は、金額・算定方法・発生条件を入札前に明示します。本規約だけを根拠として一律の違約金を請求せず、再販売差額や作業費等の損害・実費は、法令、EZBidの規約および合意した条件に従って処理します。
4. 委託商品の再出品・返却・精算保留については、当社が委託者に連絡して扱いを確認します。買主から未回収の代金を、回収済みとして委託者に保証するものではありません。

第17条 中古品・現状渡し・確認範囲

1. 当会場は中古品を中心に取り扱い、原則として説明・表示した現状で引き渡します。経年劣化、通常の傷・汚れ・使用感、欠品等がある場合があります。付属品は出品情報で明示した物に限ります。
2. 「動作未確認」は動作を確認していないこと、「通電のみ確認」は電源が入ることのみを確認したことを示します。「一部動作確認」は説明した機能のみの確認であり、すべての機能や長期間の使用を保証するものではありません。
3. 「ジャンク」は、不具合、欠品等がある、または正常使用を前提としない商品として案内した物をいいます。修理の可否や部品の使用可能性を保証しません。把握している重大な不具合は、ジャンク表示だけで省略せず案内します。
4. 表示した確認範囲を超える不具合や、開示済みの状態を理由とする返品は原則として受け付けません。ただし、事実と異なる説明、重要事項の不告知、別商品・数量違い等まで免責するものではありません。

第18条 真贋・材質・商品別保証

1. 真贋、材質、メーカー、年代等を保証する場合は、保証対象と根拠、申告期限および返品条件を商品ごとに明示します。刻印、外観、入手時の説明等を紹介する場合は、保証の有無を区別して案内します。
2. 「真贋未確認」等は、偽造品・模倣品の出品を認めるものではありません。疑義が判明した場合は出品・引渡しを停止し、資料等を確認します。販売後に判明した場合は、事実関係を調査し、法令と契約内容に従って返品等を協議します。
3. 動作等の保証を付ける商品は、対象機能、保証期間、確認方法、保証対象外の条件および対応内容を明示します。当社または売主が明示した保証は、一般的な現状渡しの条項に優先します。

07 返品・クレーム・返送

第19条 申告対象・申告期限・保存

1. 別商品、説明と異なる数量・付属品、説明済み機能の不作動、明示した保証との相違その他重要な説明相違がある場合は、商品到着または引渡し後7日以内に当社へ申告してください。商品別に別の保証期限を明示した場合は、その期限に従います。
2. 申告には、商品番号、受取日、相違内容、写真・動画その他確認資料を添えてください。梱包材、外箱、伝票、商品および付属品は、調査が終わるまで保管してください。資料が揃わない場合も、まず期限内に連絡してください。
3. 転売相場の変動、買主の主観的な期待との差、開示済みの傷・汚れ・欠品、買主による誤使用や改造等を理由とする返品は、原則として受け付けません。
4. 申告期限は迅速な確認のための運用期限です。当社または売主の故意・重大な過失、把握していた重要事項の不告知、法令上免除できない責任等について、期限経過だけで一律に免責するものではありません。

第20条 調査・対応決定・費用負担

1. 当社は出品時の説明、画像、ライブ記録、委託受付情報等を確認し、委託品の場合は売主にも照会します。必要に応じて現物確認や専門業者の見解を求め、経過を買主へ案内します。調査費用が必要な場合は、依頼前に負担条件を相談します。
2. 相違が確認された場合は、商品の性質、相違の程度等に応じ、不足品の補完、返品・返金、減額等を協議します。委託品の申告についても当社が窓口を継続し、売主と買主の連絡・精算を調整します。
3. 当社または売主に原因があると確認された場合は、必要な返送料等を責任のある当事者が負担します。原因が買主側にある場合、または買主都合の返品を例外的に認める場合は、返送料や合意した費用を買主が負担します。
4. 返品成立時は、落札代金、手数料、当初送料等の返還範囲を明細で確認します。EZBidが徴収した費用の返還は同サービスの条件に従い、当社は必要な手続きに協力します。

第21条 返送方法・返金・証拠保全

1. 返送前に、返送先、配送方法、送料の支払方法および期限を当社と確認してください。商品番号を添え、受領時の付属品等を含めて返送します。無断の着払い返送は、受領・確認が遅れる場合があります。
2. 調査前の分解、修理、加工、データ変更、使用継続、転売等は、原因確認を困難にする場合があります。必要な処置がある場合は、先に当社へ連絡してください。ただし、これらの事情のみで法令上の権利を当然に失うものとは扱いません。
3. 当社は返品を受領し、合意した条件と商品状態を確認した後、原則として5営業日以内に返金手続きを行います。EZBidの処理日程に依存する場合は、その見込みを案内します。
4. 申告や協議の内容はLINE、メール等で記録します。担当者間での口頭のやり取りだけで条件が不明確にならないよう、合意内容を共有します。

08 発送・送料・配送事故

第22条 送料の算定・梱包・同梱

1. 送料は原則として買主が負担します。商品の寸法、重量、数量、配送先、配送業者、梱包方法、発送個数等により異なります。送料の算定方法、別途梱包料の有無および大型品等の条件は、入札前に案内します。
2. 複数商品の同梱は、安全に梱包でき、配送業者の条件を満たす場合に限りです。壊れ物、大型品、重量物等は別梱包とする場合があります。個別発送または同梱の可否は、事前案内と梱包後の安全性に基づいて決定します。
3. 運賃等の料金体系自体の変更は、第29条に従います。

第23条 発送時期・大型品・配送先

1. 発送は、配送情報が揃ってから、原則として5営業日以内を目安に行います。大型品、特殊梱包、休業、配送業者の事情等で遅れる場合は、理由と見込みを案内します。
2. 配送先は原則として日本国内とします。配送対象外地域、海外への発送等は事前相談を必要とし、当社が承認した場合に限りです。輸出に利用する商品の通関、規制、現地での使用等は、買主が必要な確認と手配を行ってください。
3. 家具などの大型商品や重い商品は、追加料金がかかるかを入札前に確認してください。発送できない商品は、出品時にその旨を案内します。
4. 住所不備、受取拒否、長期不在等により返送された場合は連絡し、再発送等を協議します。買主に原因がある場合の必要な再配送費等は買主負担とします。当社の誤発送等が原因の場合は当社が負担します。

第24条 配送事故・梱包責任

1. 到着時に破損、数量不足、紛失等が疑われる場合は、速やかに当社と配送業者へ連絡してください。外箱の破損状況、梱包状態、伝票および商品の写真等を保存し、商品と梱包材を処分しないでください。
2. 当社は出荷時の記録を確認し、配送業者への調査依頼や補償申請に協力します。配送業者に原因がある場合は、適用される運送条件等に従って対応を調整します。
3. 当社の梱包不備、誤配送、出荷時の確認不足等に原因がある場合は、その責任に応じて対応します。「配送中」の一言で、当社自身の責任を免除するものではありません。
4. 補償対象、申請期限および必要書類は配送業者により異なるため、事故を把握した時点で速やかに連絡してください。商品の保険・補償条件を個別に合意した場合は、その内容を記録します。

09 引取り・禁止行為・情報管理

第25条 直接引取り・保管・未引取り

1. 直接引取りは、当社が認める商品について、事前予約のうえ指定場所で行います。引取期限は、7日以内を基本とし、商品別に別の期限を合意した場合はその期限に従います。
2. 買主は必要な車両、人員、養生材等を準備してください。当社の積込み補助は事前に確認し、補助する場合も当社自身の作業上の責任まで免除されるものではありません。受領時は商品番号、数量および外観を確認してください。
3. 保管料を設ける場合は、開始日、金額、算定方法を入札前に明示します。長期末引取りの場合は連絡・催告して引取りまたは返送を協議し、成立済みの取引の解除・処分等は法令および合意条件に従って行います。
4. 期限経過のみで所有権放棄とみなすことはありません。処分の費用や残存代金の精算についても、明示の承諾または適法な手続に基づいて処理します。

第26条 禁止事項・参加制限

1. 不正入札、価格つり上げのための入札、架空取引、虚偽説明、なりすまし、アカウントの無断利用、取引の妨害、威迫、不当要求、誹謗中傷、無断持出し、個人情報の無断公開その他法令またはEZBidの規約に反する行為を禁止します。
2. 規約違反、未払い、虚偽登録等が確認された場合は、当社は事情を確認し、出品停止、委託受付停止、参加制限または契約解除等の必要な措置を行うことがあります。措置の内容と理由を、可能な範囲で本人に案内します。
3. 緊急の妨害や安全上の危険がある場合は、先に停止等の措置を行い、その後に事情を確認します。参加者が異議を申し出た場合は、記録を確認して対応します。EZBid全体の利用制限は、同サービス所定の権限と手続によります。

第27条 個人情報・記録・秘密情報

1. 当社は、取得した情報を本人確認、取引連絡、精算、発送、トラブル対応、法令上必要な記録等のために利用し、適切に管理します。業務に必要な提供・委託、法令に基づく場合等を除き、本人の同意なく第三者へ提供しません。
2. 取引記録、画像・動画および連絡履歴は、説明内容の確認、精算、紛争対応等のために必要な範囲で保存します。法令上の保存義務がある記録は必要期間保持し、不要となった情報は適切な方法で削除・廃棄します。
3. 参加者と当社は、取引上知り得た非公開の個人情報、取引条件等を正当な理由なく外部へ公開しません。法令上の届出、EZBid運営への必要な報告、専門家への相談等は、目的に必要な範囲で行います。

10 変更・責任・契約終了

第28条 反社会的勢力の排除・契約解除

1. 当社および参加者は、自らおよび役員等が反社会的勢力に該当せず、資金提供や便宜供与等の関与がなく、暴力、脅迫、業務妨害、不当要求等を行わないことを表明します。違反が判明した場合は、法令に従い参加・取引を停止し、契約を解除することがあります。
2. その他重大な規約違反、許可取消し、代金の不払い等により取引の継続が困難な場合は、法令およびEZBidの規約に従い、必要な催告等を行って契約を解除します。法令上催告が不要な場合は、その要件に従います。
3. 解除・委託終了時も、成立済みの売買、預り品、未精算代金および合意済み費用は、原因と責任を確認して処理します。終了したことのみに理由に、商品や預り代金を没収しません。

第29条 送料・委託条件・規約の変更

1. 当社は、運賃、梱包資材費、作業費、取扱商品、保管能力、運営状況、法令等の変化に応じ、送料、梱包料、委託手数料、受付条件等を合理的な範囲で見直すことがあります。
2. 変更する旨、変更内容および適用開始日は、EZBidの会場案内、LINE、メール等の適切な方法で事前に案内します。原則として適用開始日以降の新たな入札・委託受付に適用し、入札・受付前に変更後の条件を確認できるようにします。
3. 成立済みの売買または受付済みの委託条件を変更する場合は、関係者と協議し、個別の了承を得ます。
4. 本規約そのものの変更は、個別の同意を得るか、民法第548条の4その他適用法令の要件と手続に従って行います。法令に基づく変更では、変更内容と効力発生時期を適切に周知します。告知のみであらゆる既存条件を自由に変更できるものではありません。

第30条 責任・協議・準拠法・施行

1. 当社は、当社の責任によって生じた損害について法令に従い責任を負います。災害、通信障害、配送事故等についても当社に責任がない範囲での扱いとし、故意・重大な過失または法令上免除できない責任を免除しません。
2. 本規約に定めのない事項や解釈上の疑義は、EZBidの規約および日本法に従い、関係者が誠実に協議します。当社への申告・連絡は、EZBid会場案内に掲載した連絡先または当社指定のLINE・メール等で行ってください。
3. 本規約と当会場の取引には日本法を適用します。訴訟が必要となる場合は、法令および適用されるEZBid一般利用規約に従って管轄裁判所を定めます。本規約独自の専属管轄は設けません。
4. 運営者は株式会社 Be plus、代表取締役は三浦直哉、事務所所在地は神奈川県川崎市宮前区梶ヶ谷1455-2 サンメリー梶ヶ谷1Fです。実際の開催・引取場所は各開催の案内に記載します。

附則

本規約は、令和8年10月9日から施行します。